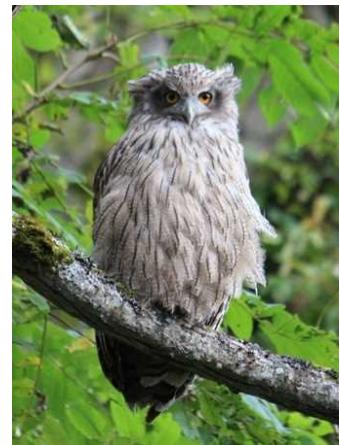


## シマフクロウの概要

### 1. 分類

シマフクロウ(フクロウ目フクロウ科)

絶滅危惧 I A類 (環境省レッドリスト 2020)



### 2. 形態的特徴及び生物学的特性

- ・全長 65~70 cm、翼開長 180 cm に達する日本最大のフクロウ。
- ・河川や湖沼周辺の森林（広葉樹自然林、針広混交林）に生息、広葉樹大木の樹洞に営巣。
- ・魚類を主食とするが、両生類、甲殻類、鳥類、小型ほ乳類等も捕食。

### 3. 分布状況

- ・国内では北海道及び北方領土に分布。北海道では、道東地域を中心に生息を確認。

### 4. 現在の生息個体数

- ・道内で 100 つがいが確認されている（令和 3 年度末時点）。

### 5. 生息を脅かす要因

- ・森林から農地への土地利用転換に伴う生息可能地の減少。
- ・大規模森林伐採による営巣木の消失。
- ・河川改修、水質汚濁、漁業（遡上するサケ・マスの河口部での完全捕獲等）等による餌資源の減少。
- ・生息地への人間（カメラマン、バードウォッチャー等）の入り込みによる繁殖への影響、漁網への拘束事故、交通事故、感電事故等の人的要因の増加。

### 6. 保護増殖事業の概要及びその効果

- ・昭和 59 年：環境庁（当時）が冬期人工給餌、人工巣箱設置等の保護事業を開始。
- ・平成 5 年：国内希少野生動植物種に指定。同年保護増殖事業計画（環境庁、農林水産省）策定。
- ・平成 11 年：シマフクロウ野外つがい形成促進計画（アクションプラン）（環境庁）を策定。
- ・平成 22 年：飼育下個体群の維持・充実計画書（案）を作成。
- ・平成 25 年：シマフクロウ生息地拡大に向けた環境整備計画を策定。
- ・平成 26 年：シマフクロウ放鳥手順を策定。
- ・平成 28 年：シマフクロウ生息地拡大に向けた環境整備計画に係る全体目標を策定。

### 現在の状況と取組

- ・長年にわたる保護の取組により徐々に生息個体数は増えつつあるが、いまだ個体

令和5年4月

数は少ない上に自然状態で安定的に存続できる環境は整っておらず、個体数の維持/増加には各種取組の継続が欠かせない。

- ・給餌、巣箱設置、魚道改良等による生息環境の整備
- ・生息状況及び生息環境の調査
- ・事故防止対策等
- ・傷病個体(死体を含む)の保護・回収及び傷病原因の究明や対策検討への活用(図1、2)。
- ・野生復帰及び野外つがい形成のための放鳥

## 7. 他法令による保護の状況

- ・昭和46年：国の天然記念物に指定。
- ・昭和57年：本種の重要な生息地である知床を、「国指定鳥獣保護区」(44,053ha、うち特別保護地区23,630ha)に指定。

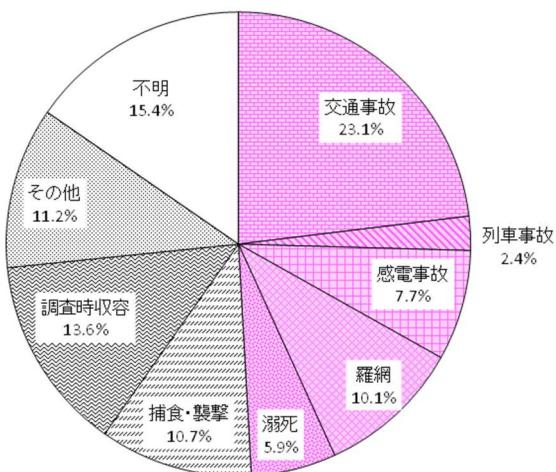


図1 シマフクロウ収容原因別割合 (H6-R4年度)

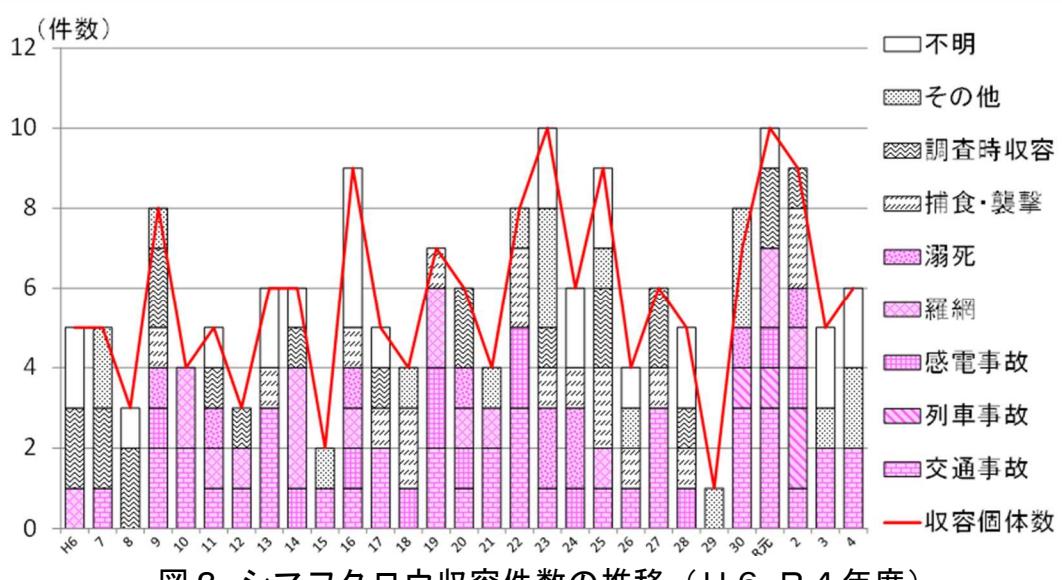


図2 シマフクロウ収容件数の推移 (H6-R4年度)

※各原因別の収容件数の合計が収容個体数を上回る年があるが、これは複数の原因が考えられる収容個体があることによる。